

吸収合併に関する事後開示書面
(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に規定する書面)

2021 年 2 月 8 日
株式会社アイフリークモバイル

2021 年 2 月 8 日

各位

東京都新宿区新宿二丁目 1 番 11 号
株式会社アイフリークモバイル
代表取締役 上原 彩美

株式会社アイフリークモバイル（以下、「当社」）は、2020 年 12 月 25 日付で株式会社アイフリーク G A M E S との間で締結した合併契約書に基づき、2021 年 2 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社アイフリーク G A M E S を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

これに伴い、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条の規定に従い、下記のとおり吸収合併に関する事項として法務省令で定める事項を記載した書面を据え置くことといたします。

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）
2021 年 2 月 1 日
2. 吸収合併消滅会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 2 号）
 - （1）差止請求
吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。
 - （2）反対株主の買取請求
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。
 - （3）新株予約権買取請求
吸収合併消滅会社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
 - （4）債権者の異議
吸収合併消滅会社は、2020 年 12 月 25 日付で官報に公告を行い、かつ、同日付で知れている債権者（2020 年 12 月 25 日時点）に対して各別の催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 3 号）
 - （1）差止請求
本合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、当社の株主は、同法第 796 条の 2 の規定に基づく本合併の差止請求はできません。
 - （2）反対株主の買取請求
本合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、当社に対し、株式の買取りを請求することができる反対株主はありません。なお、当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定により、2020 年 12 月 25 日付の電子公告において、株主に対し、本合併に対する公告を行っております。
 - （3）債権者の異議
当社は、2020 年 12 月 25 日付で官報に公告を行い、かつ、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。
4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）
当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が据え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）
別紙の通りでございます。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）
2021 年 2 月 9 日（予定）
7. その他吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）
該当事項はありません。

以上

【別紙】

吸収合併に関する事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に規定する
事前開示書面)

2020 年 12 月 25 日
株式会社アイフリークモバイル

2020 年 12 月 25 日

各位

東京都新宿区新宿二丁目 1 番 11 号
株式会社アイフリークモバイル
代表取締役 上原 彩美

株式会社アイフリークモバイル（以下、「当社」）は、2020 年 12 月 25 日付で締結いたしました合併契約書（以下、「本合併契約」）に基づき、2021 年 2 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社アイフリーク G A M E S を吸収会社消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」）を実施いたします。

これに伴い、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の規定に従い、本日から本吸収合併の効力発生日後 6 ヶ月を経過する日まで、以下に掲げる事項を開示いたします。

1. 本合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）
別紙 1 をご参照ください。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 1 号）
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 191 条第 2 号）
株式会社アイフリーク G A M E S は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 191 条 3 号）
 - （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号イ）
別紙 2 をご参照ください。
 - （2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ロ）
該当事項はありません。
 - （3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 3 号ハ）
該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社である当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）
該当事項はありません。
6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本吸収合併効力発生日における当社の資産の額は、負債額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後における当社の収益状況及びキャッシュフローについて、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。
したがって、本吸収合併後における当社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

別紙1 本合併契約の内容



合併契約書

株式会社アイフリークモバイル(以下「甲」という。)と株式会社アイフリーク GAMES(以下、「乙」という。)とは、合併に関して次の契約を締結する。

第1条(合併の方法)

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併(以下「本合併」という。)し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

第2条(吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店)

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

(甲) 吸収合併存続会社

商号 株式会社アイフリークモバイル
本店 東京都新宿区新宿二丁目1番11号

(乙) 吸収合併消滅会社

商号 株式会社アイフリーク GAMES
本店 東京都新宿区新宿二丁目1番11号

第3条(増加する資本金、準備金及びその他利益剰余金)

甲において本合併により増加する資本金、準備金及びその他利益剰余金の額は次のとおりとする。

(1) 資本金額

合併により資本金額は増加しないものとする。

(2) その他利益剰余金額

吸収合併直前の乙のその他利益剰余金の額

第4条(効力発生日)

効力発生日は令和3年2月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第5条(合併対価の交付及び割当て)

乙は、甲の完全子会社であるため、本合併に際して株式等の交付は行わない。

第6条(合併承認決議)

甲及び乙は、令和3年1月末日までに、それぞれの株主総会を開催し、本合併契約書につきその承認を得るものとする。ただし、会社法第784条第1項本文または同条第2項、もしくは同法第796条第1項本文または同条第2項本文に規定する要件に該当する場合は、この限りではない。

第7条(権利義務全部の承継)

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第8条(会社財産の善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営をなすものとし、かつ、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙で協議の上、これを実行する。

第9条(合併条件の変更、合併契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲及び乙で協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条(合併契約の効力)

本契約は、法令に定められた関係省庁の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

第11条(協議事項)

本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙で協議の上、これを定める。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙はその写しを保有する。

令和2年12月25日

(甲) 東京都新宿区新宿二丁目1番11号
株式会社アイフリークモバイル
代表取締役 上原 彩美



(乙) 東京都新宿区新宿二丁目1番11号
株式会社アイフリーク GAMES
代表取締役 前田 直寛



別紙２ 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の堅調な推移や個人消費の持ち直し等を背景として、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方で、世界経済の先行きは、米中貿易摩擦の継続や先進国の景気減速といった要因から不透明な状況が続きました。加えて、2020年3月に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大により、世界及び日本経済が急速に悪化し、国内景気も厳しい環境にあります。このような状況のもと、当社は、当社の事業、強みを終結し、更なる収益性向上に向けて事業を実施いたしました。

この結果、当会計年度における売上高は338,901千円、営業利益は12,531千円、経常利益は12,802千円、当期純利益は5,242千円となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第1期 2018年3月期	第2期 2019年3月期	第3期 2020年3月期
売上高 (千円)	0	172,654	338,901
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△257	12,416	12,802
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△281	9,990	5,242
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△7,037	44,802	10,921
総資産 (千円)	1,745	72,245	96,384
純資産 (千円)	1,718	33,709	38,951
1株当たり純資産 (円)	42,963	70,228	81,149

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産の銭単位未満は四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社アイフリークモバイルであり、当社の株式を100%保有しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社は、売上高、営業利益を確保するため、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

<コンテンツクリエイターサービス(CCS)事業>

① 人材の確保及びサポート体制の充実

労働人口の減少が進行する中、クリエイタースタッフの確保が重要であり、業務上必要とされるクリエイタースタッフの雇用ができない場合、円滑なサービスの提供や積極的な受注

活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、定期的にクリエイタースタッフの募集・採用を図り、コミュニケーションも強化することで、クリエイタースタッフの満足度を高める制度・体制の整備を続け、クリエイタースタッフの定着率の更なる向上を図ってまいります。

② 営業体制の強化

CCS事業の継続的な成長には、既存取引関係の維持強化とあわせ、顧客の新たなニーズを引き出して常に新しい案件を開拓し続ける必要があります。そのため、取引先への迅速な対応ができる営業体制の強化を推進し、新規顧客開拓の強化などによる受注量の拡大を図り、顧客満足度の向上に努めてまいります。

③ 技術力の強化

当社は、クリエイタースタッフの技術力を向上させることが企業価値の源泉であると認識しております。そのため、クリエイタースタッフに対する入社研修、その後の定期研修を実施しております。また、研修内容を充実させることにより、クリエイタースタッフのキャリアアップを可能にし、多様化する顧客ニーズにあったサービス提供を図ってまいります。

④ 機密情報及び個人情報の漏洩の危険について

当社は、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社業績に影響を与える可能性があります。そのため、情報セキュリティ規程を定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより情報管理レベルの向上に努めております。

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

「コンテンツクリエイターサービス (CCS) 事業」は、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行っております。

(6) 企業集団の主要な拠点等 (2020年3月31日現在)

① 当社

本店	東京都新宿区
本社	東京都中央区

② 子会社

該当事項はございません。

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

使用人数	前期末増減比	平均年齢	平均勤続年数
98名	33名増	28歳	1年

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 4,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 480株 |
| (3) 株主数 | 1名 |
| (4) 株主 | 株式会社アイフリークモバイル |
| (5) その他株式に関する重要な事項 | 該当事項はありません。 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前田 直寛	㈱スマートテクノロジー 代表取締役 ゲームプロダクション㈱ 代表取締役 ㈱スマートテックゲームス 代表取締役
取締役	島田 英明	
取締役	武川 大	㈱ヴィットーリアアルマ 代表取締役
取締役	上原 彩美	㈱アイフリークモバイル 代表取締役 ㈱アイフリークスマイルズ 代表取締役 ㈱ファンレボ 取締役
常勤監査役	溝田 吉記	㈱アイフリークモバイル 監査役 ㈱アイフリークスマイルズ 監査役 リアリゼーション㈱ 監査役 ㈱ファンレボ 監査役

(注) 監査役 溝田 吉記氏は、社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、非業務執行取締役等の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款の規定に基づき当社が締結した責任限定契約における内容の概要は、当該役員が、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償を負うものとするものであります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (0名)	4,510千円 (0千円)
監査役	0名	0円
合 計	3名	4,510千円

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
監査役	溝田 吉記	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、いずれにおいても経営者としての観点及び高い見識に基づき発言を行っております。

- ③ 上記記載内容に関する社外役員の意見
該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私は、2019年4月1日から2020年3月31日までの当事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年7月10日

(株)アイフリーク GAMES
常勤監査役 溝田 吉記 ㊞

以 上

決 算 報 告 書

(第 3 期)

自 平成31年 4月 1日

至 令和 2年 3月31日

株式会社アイフリーク GAMES

貸借対照表

令和 2年 3月31日 現在

株式会社アイフリークGAMES

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	95,329,933	【流動負債】	57,432,555
現 金 及 び 預 金	30,972,410	未 払 金	11,417,170
売 掛 金	61,795,209	未 払 費 用未	22,462,651
仕 掛 品	258,749	払 法 人 税 等未 払	1,026,900
前 払 費 用	1,892,992	消 費 税 等預 り	16,811,900
未 収 入 金	410,573	金未 払 事 業 所	5,148,934
【固定資産】	1,054,105	税	565,000
【有形固定資産】	1,054,105	負 債 の 部 合 計	57,432,555
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,054,105	純 資 産 の 部	
		【株主資本】	38,951,483
		資 本 金	12,000,000
		資 本 剰 余 金	12,000,000
		資 本 準 備 金	12,000,000
		利 益 剰 余 金	14,951,483
		そ の 他 利 益 剰 余 金	14,951,483
		繰 越 利 益 剰 余 金	14,951,483
		純 資 産 の 部 合 計	38,951,483
資 産 の 部 合 計	96,384,038	負 債 及 び 純 資 産 合 計	96,384,038

損 益 計 算 書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

株式会社アイフリークGAMES

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	338,901,423	
売 上 高 合 計		338,901,423
【売上原価】		
当 期 製 品 製 造 原 価	242,807,176	
合 計	242,807,176	
製 品 売 上 原 価		242,807,176
売 上 原 価		242,807,176
売 上 総 利 益 金 額		96,094,247
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		83,562,354
営 業 利 益 金 額		12,531,893
【営業外収益】		
受 取 利 息	354	
雑 収 入	485,849	
営 業 外 収 益 合 計		486,203
【営業外費用】		
雑 損 失	216,000	
営 業 外 費 用 合 計		216,000
経 常 利 益 金 額		12,802,096
税引前当期純利益金額		12,802,096
法 人 税 等		7,559,992
当 期 純 利 益 金 額		5,242,104

販売費及び一般管理費内訳書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

株式会社アイフリークGAMES

(単位： 円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	4,940,000	
給 料 手 当	24,965,156	
賞 与	66,756	
法 定 福 利 費	3,859,599	
福 利 厚 生 費	787,890	
採 用 教 育 費	8,738,509	
接 待 交 際 費	169,111	
会 議 費	12,030	
旅 費 交 通 費	859,803	
通 信 費	448,384	
消 耗 品 費	454,801	
事 務 用 消 耗 品 費	130,938	
水 道 光 熱 費	380,644	
新 聞 図 書 費	11,020	
支 払 手 数 料	748,269	
地 代 家 賃	4,332,192	
賃 借 料	149,805	
租 税 公 課	1,014,424	
支 払 報 酬 料	24,865,594	
減 価 償 却 費	429,430	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-32,017	
雑 費	364,803	
通 勤 費	2,245,027	
経 営 指 導 料	1,560,000	
業 務 委 託 料	1,669,594	
調 査 費	70,300	
ト、メイン等維持保守費	320,292	
販売費及び一般管理費合計		83,562,354

製造原価報告書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

株式会社アイフリークGAMES

(単位： 円)

科 目	金 額	
【労務費】		
給 料 手 当	196,102,878	
法 定 福 利 費	29,925,226	
通 勤 費	15,757,709	
労 務 費 合 計		241,785,813
【製造経費】		
旅 費 交 通 費	674,889	
通 信 費	14,895	
消 耗 品 費	2,984	
トメイン等維持保守費	587,344	
製 造 経 費 合 計		1,280,112
総 製 造 費 用		243,065,925
期首仕掛品棚卸高		65,090,707
合 計		308,156,632
期末仕掛品棚卸高		65,349,456
当期製品製造原価		242,807,176

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

株式会社アイフリークGAMES

(単位： 円)

	株主資本											
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	自己株式申込証拠金	株 主 資 本 合 計
			資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計			
							別途 積立金	繰越利益 剰 余 金				
当期首残高	12, 000, 000	0	12, 000, 000	0	12, 000, 000	0	0	9, 709, 379	9, 709, 379	0	0	33, 709, 379
当期変動額												
当期純利益金額								5, 242, 104	5, 242, 104			5, 242, 104
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	5, 242, 104	5, 242, 104	-	-	5, 242, 104
当期末残高	12, 000, 000	0	12, 000, 000	0	12, 000, 000	0	0	14, 951, 483	14, 951, 483	0	0	38, 951, 483

	評価・換算差額等				新 株 予約権	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	土 地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	0	0	0	0	33, 709, 379
当期変動額						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5, 242, 104
当期末残高	0	0	0	0	0	38, 951, 483

注 記 表

株式会社アイフリークGAMES

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数普通株式 480株

その他の注記

特記事項はございません。